

令和 年 月 日

瀬戸内町長 様

転入前の保育所等利用申込みに係る誓約書

瀬戸内町内の保育所等利用申込みに当たり、以下の内容について誓約します。

ふりがな			
児童氏名	1人目	2人目	3人目
ふりがな			
保護者氏名			
転入者住所			
転入予定住所 (未定の場合は 「未定」と記入)	瀬戸内町		
誓約内容	<p>1 利用開始希望日（令和 年 月 日）までに瀬戸内町に居住し、居住した日から 14 日以内に転居届を完了します。</p> <p>2 保育所等利用の諾否に関わらず、1 の手続き後、速やかに瀬戸内町町民生活課 児童母子係へ、転入した旨の連絡をします。</p> <p>3 <u>以上の手続きを遵守しない場合、保育所等利用申込受付 자체を取り消され、利用決定していた場合、その決定について取り消されても異議はありません。</u></p>		

連絡・問合せ先】

〒894-1592

鹿児島県瀬戸内町古仁屋船津 23 番

瀬戸内町役場

町民生活課 児童母子係

TEL 0997-72-1060

記入例

令和 ●年 ●月 ●日

瀬戸内町長 様

転入前の保育所等利用申込みに係る誓約書

瀬戸内町内の保育所等利用申込みに当たり、以下の内容について誓約します。

ふりがな	ほいく いちこ	ほいく ふたこ	ほいく いちろう
児童氏名	1人目 保育一子	2人目 保育二子	3人目 保育一郎
ふりがな	ほいく たろう		
保護者氏名	保育太郎		
転入者住所	鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋●●番地●●号		
転入予定住所 (未定の場合は 「未定」と記入)	瀬戸内町古仁屋船津 20 番 1 号 ※申込時に住所が決まっていない場合は、 “未定”と記入すること！！！		
誓約内容	<ol style="list-style-type: none">利用開始希望日（令和●年●月●日）までに瀬戸内町に居住し、居住した日から 14 日以内に転居届を完了します。保育所等利用の諾否に関わらず、1 の手続き後、速やかに瀬戸内町町民生活課 児童母子係へ、転入した旨の連絡をします。以上の手続きを遵守しない場合、保育所等利用申込受付自体を取り消され、利用決定していた場合、その決定について取り消されても異議はありません。		

【連絡・問合せ先】

〒894-1592

鹿児島県瀬戸内町古仁屋船津 23 番
瀬戸内町役場

町民生活課 児童母子係

TEL 0997-72-1060